

大津市立幼稚園再編等検討委員会

〔 所管部局

福祉部子ども未来局子ども・若者政策課  
教育委員会事務局教育総務課

1 条例で定める事項

(1) 附属機関の名称

大津市立幼稚園再編等検討委員会

(2) 担任する事項

市立幼稚園の再編等に関する基本方針及び計画の策定に関し必要な事項を調査審議すること。

(3) 委員の定数

15人以内

(4) 委員の構成

学識経験を有する者、地域活動団体関係者、市民団体から選出された者、教育関係団体から選出された者、保育関係団体から選出された者、市長及び教育委員会が行う委員の公募に応募した市民並びに市職員

2 規則で定める事項

(1) 所掌事務

市長及び教育委員会の諮問に応じ、市立幼稚園の再編等に関する基本方針及び計画の策定に関し必要な事項について調査審議し、その結果を答申する。

(2) 委員の任期

1年間

3 その他

(1) 委員に対する報酬の支払の有無

有（日額9,800円）

(2) 設置時期

令和7年4月

[議案第72号資料]

指定管理者の指定について（大津市ふれあいプラザ）

1 主な管理業務

- (1) 市民の福祉及び市民の交流に関する場所の提供に関する業務
- (2) 大津市ふれあいプラザ（以下「プラザ」という。）のホール等の使用の許可に関する業務
- (3) プラザの施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) その他市長が定める業務

2 選定委員会の委員

滋賀大学教授（委員長）、弁護士、公認会計士、福祉部長、同部次長 計5人

3 選定経過

- (1) 第1回選定委員会（令和6年8月1日）  
委員の任命及び委嘱並びに募集要項、選定方法等の審議
- (2) 募集要項の配布（令和6年9月27日から同年10月25日まで）
- (3) 現地説明会の実施（令和6年10月11日） 2団体
- (4) 申請受付（令和6年10月18日から同月25日まで）  
※ 申請受付期間中に応募者がなかったため、再度公募を行うこととした。
- (5) 第2回選定委員会（令和6年11月18日）  
募集要項、選定方法等の審議
- (6) 募集要項の配布（令和6年11月22日から同年12月18日まで）
- (7) 現地説明会の実施（令和6年12月4日） 3団体
- (8) 申請受付（令和6年12月5日から同月18日まで） 2団体
- (9) 第3回選定委員会（令和6年12月19日）  
申請状況の説明及びヒアリングに係る評価項目の審議
- (10) 第4回選定委員会（令和6年12月25日）  
ヒアリングの実施、評価項目に基づく審査、採点結果の報告及び候補者の決定

4 申請者数 2団体

5 主な審査項目

安定的な運営、サービスの向上、経費の縮減等

6 指定管理者

大津市浜大津四丁目1番1号  
浜大津都市開発株式会社

7 選定理由

全ての審査項目において最低水準点を上回るとともに、施設の利用に係る予約システムの導入等によるサービスの向上及び経費の縮減が期待できるため

8 指定期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで